

基準10 財務

(1) 観点ごとの分析

観点10-1-①： 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。  
また、債務が過大ではないか。

(観点に係る状況)

本校における教育研究活動を将来にわたって適切にかつ安定して遂行するために必要な資産を、平成16年4月の法人化移行の際に国から出資・継承された土地及び建物・構築物等を有している。平成24年3月末現在におけるその資産の現在額及び保有状況は、固定資産状況一覧(資料10-1-①-1)に示すとおりである。

			資料10-1-①-1				
固定資産状況一覧							
区 分			平成19年度末	平成20年度末	平成21年度末	平成22年度末	平成23年度末
不動産	土地	m <sup>2</sup>	106,936	106,936	106,936	106,936	106,936
		千円	1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000
	建物	延m <sup>2</sup>	34,653	34,653	34,652	34,743	34,743
		千円	1,649,483	1,549,119	1,556,868	1,525,359	1,440,456
	構築物	千円	83,006	67,208	64,421	56,368	50,910
	小 計	千円	2,932,489	2,816,327	2,821,289	2,781,727	2,691,366
動 産	車両運搬具	千円	2,554	1,296	364	0	2,536
	工具器具備品	千円	142,600	109,586	189,560	185,257	218,447
	小 計	千円	145,154	110,882	189,924	185,257	220,983
其他有形固定資産	千円	0	0	0	0	0	
無形固定資産	千円	3,887	4,043	4,161	4,620	2,288	
合 計	千円	3,081,530	2,931,252	3,015,374	2,971,604	2,914,637	
			(出典 総務課作成資料)				

また、貸借対照表（資料10-1-①-2）が示すように、機構本部からの運営費交付金の範囲内で運用しており、財務分析した結果、債務が過大になっている状況にない。

資産の部		負債及び資本の部	
科目	金額	科目	金額
[資産の部]		[負債の部]	
流動資産	47,368,590	流動負債	226,184,322
現金及び預金	46,267,470	運営費交付金債務	72,980
棚卸資産	350,000	授業料債務	0
前渡金	56,000	預り施設費	0
前渡金	56,000	預り補助金等	0
前払費用	150,720	預り寄附金	46,080,380
その他の流動資産	544,400	前受受託研究費等	1,620,000
固定資産	2,914,738,679	前受受託事業費等	0
有形固定資産	2,912,349,107	短期借入金	0
建物	2,314,752,282	未払金	112,451,724
建物減価償却累計額	-874,296,463	未払費用	12,121,276
構築物	184,121,819	前受金	0
構築物減価償却累計額	-133,211,442	預り金	53,837,962
車両運搬具	9,646,440	引当金	0
車両運搬具減価償却累計額	-7,110,284	その他の流動負債	0
工具器具備品	472,449,775	固定負債	333,837,925
工具器具備品減価償却累計額	-254,003,020	資産見返負債	293,121,333
土地	1,200,000,000	資産見返運営費交付金等	195,189,736
無形固定資産	2,288,432	資産見返補助金等	78,302,038
特許権	619,934	資産見返寄附金	17,936,040
電話加入権	66,000	資産見返物品受贈額	91,021
特許権仮勘定	1,602,498	特許権仮勘定見返運営費交付金等	1,602,498
投資その他の資産	101,140	長期未払金	40,716,592
長期前払費用	92,200	[純資産の部]	2,531,240,148
その他の投資その他の資産	8,940	資本金	3,382,998,403
本支店勘定	129,155,126	資本剰余金	189,436,041
[本支店勘定]機構本部	129,155,126	損益外減価償却累計額	-1,036,943,038
合計	3,091,262,395	損益外減損損失累計額	-154,000
		損益外固定資産除売却差額	-6,328,877
		当期末処分利益	2,231,619
			3,091,262,395

(出典 総務課作成資料)

(分析結果とその根拠理由)

本校の教育研究活動を安定して遂行できる土地・校舎・設備等の資産を有し、その都度増減及び異動の管理を適切に行い、施設等の充実を図ったことにより、必要な施設・設備が整備され、教育研究活動に十分ふさわしい環境を維持している。また、貸借対照表により債務の状況について分析した結果、長期借入金等の過大な債務はなく健全な運営を行っている。

以上のことから、教育研究活動を安定して遂行できる資産を有し、債務が過大となっていない。

観点10-1-②： 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

(観点到に係る状況)

本校の目的に沿った教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行するため、高専機構本部から配分される運営費交付金収入及びその他の経常的収入である授業料等収入（資料10-1-②-1）を教育研究活動の基本的財源としている。

							資料10-1-②-1
収入確保等の状況							(単位: 千円)
区 分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度		
運営費交付金	1,170,233	1,158,388	1,002,215	1,203,757	89,194		
施設整備費補助金	0	0	106,454	0	0		
国立大学財務・経営センター施設費交付事業費	35,385	8,505	0	22,260	9,429		
自己収入	277,950	281,380	278,185	286,694	289,264		
授業料収入	240,840	247,171	243,253	251,205	253,612		
入学料収入	21,091	19,847	20,768	20,574	21,191		
検定料収入	7,600	6,082	6,167	7,907	7,317		
雑収入	8,420	8,281	7,997	7,010	7,144		
産学連携等研究収入	24,581	28,759	25,258	21,234	28,582		
寄附金収入	25,021	23,402	17,891	16,536	21,564		
その他補助金	10,000	0	112,062	27,067	24,993		
目的積立金取崩	0	0	0	0	0		
収入計	1,543,170	1,500,434	1,542,065	1,577,548	463,025		
							(出典 総務課作成資料)

## (分析結果とその根拠理由)

運営費交付金収入については、事業年度毎に高専機構本部から配分されている。(平成23年度から人件費は機構本部一括管理で本校へ配分なし) 学生数は定員を充足し、授業料、入学料、検定料、雑収入の自己収入については、過去5年間の収入状況から安定した収入があり、本校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための経常的収入が継続的に確保されている。

しかし、運営費交付金は毎年、効率化係数対前年度1%削減されており、年々財政状況がひっ迫してきている。これまで光熱水費の節減や各種の効率化・合理化策等を実施し対応してきたが、限界に近づきつつある。今後とも教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行するためには、例えば省エネルギー中長期計画を策定し、さらなる光熱水費の節減、産学連携等研究収入や寄附金収入等外部資金獲得(特に研究環境の向上等、各機関で共通的に使用できる間接経費が措置される外部資金)をこれまで以上、より積極的に獲得を目指していくこと等の新たな対応策が必要である。

観点10-1-③： 学校の目的を達成するために、外部の財務資源の活用策を策定し、実行しているか。

(観点到に係る状況)

本校教職員が応募可能な外部資金に関するデータベースを構築、学内で公開し情報を提供している(資料10-1-③-1)。また、外部資金獲得に関する講習会を毎年開催し、多数の教職員が受講している(資料10-1-③-2)。科学研究費をはじめ、A-s t e p等の外部資金申請に関しては、審査経験者やCD等による申請書のブラッシュアップや、採択課題申請書の閲覧等により、採択率改善環境を整えている。また、岐阜技術革新センターやI A M A S、ネットワーク大学コンソーシアム岐阜、その他岐阜県工業会や岐阜県インターンシップ推進協議会等との連携を通して、外部施設・外部人材の活用や連携組織としての外部資金獲得に努力している。科学研究費等の外部資金獲得状況は、資料10-1-③-3のとおりである。

その他の外部の財務資源等の活用策としては、約250会員の外部組織である地域連携協力会予算による共同研究や本校の広報活動・ものづくり支援活動等、及び産学官連携アドバイザー制度による本校の教育や地域連携の推進にかかる外部人材の活用、OB連携による人材育成を通じた地域貢献等を積極的に推進している。平成23年度の地域連携協力会共同研究課題は、資料10-1-③-4のとおりである。また、平成23年度の産学官連携アドバイザー名簿(資料10-1-③-5)によるアドバイザーの地域連携にかかる活動費は、地域連携協力会から支出されている。さらに、平成23年度の本校OBによる地域の人材育成活動(資料10-1-③-6)は、岐阜県及び全国中小企業団体中央会の委託等により事業を実施している。このOBによる3回の人材育成事業で約700万円の外部資金を獲得し、非常に評価の高い地域貢献を実施してきている。

資料10-1-③-1

岐阜高专 研究助成データベース ver. 0.3β

検索ボタン

絞り込みボタン

ソートボタン

団体名	助成名称	対象分野	助成種類	助成金 上限(万円)	募集期間
公益財団法人中部電気利用基礎	助成	電気,電子,情報,通信ほか	渡航助成	150	2012.4.16 ~2012.10.29
公益財団法人中部電気利用基礎	助成	電気,電子,情報,通信ほか	その他	10	2012.4.16 ~2012.10.29
公益財団法人NSKメトロニクス	2012年度研究開発,技術教育,	メトロニクス技術	研究助成	200	2012.5.22 ~2012.11.5
公益財団法人NSKメトロニクス	2012年度研究開発,技術教育,	メトロニクス技術	研究助成	250	2012.5.22 ~2012.11.5
公益財団法人NSKメトロニクス	2012年度研究開発,技術教育,	メトロニクス技術	渡航助成	30	2012.5.22 ~2013.1.31
公益財団法人NSKメトロニクス	2012年度研究開発,技術教育,	メトロニクス技術	開催助成	50	2012.5.22 ~2013.1.31
(公財)スズキ財団	平成24年度科学技術研究助成	科学技術	研究助成	150	2012.6.1 ~2012.9.30
(公財)前田記念工学振興財団		土木・建築	研究助成	100	2012.9.14 ~2012.10.19
(公財)前田記念工学振興財団		土木・建築	表彰	100	2012.9.14 ~2012.10.19
(公財)前田記念工学振興財団		土木・建築	表彰	50	2012.9.14 ~2012.10.19
(公財)前田記念工学振興財団		土木・建築	開催助成	100	2012.9.14 ~2012.11.16
(公財)前田記念工学振興財団	設立20周年記念特別論文賞	土木・建築	表彰	50	2012.9.14 ~2012.12.7
(公財)日本板硝子材料工学助成		無機の団体材料並びに関連材料	研究助成	120	2012.7.27 ~2012.11.30
(一社)日本建設機械施工協会	第6回一般社団法人日本建設機	建設機械及び建設施工	研究助成	200	2012.8.1 ~2012.10.31
財団法人野口研究所	野口連研究助成金	化学,物理学,生物学(若手研	研究助成	220	2012.9.1 ~2012.10.31

(出典 総務課学内用サーバ研究助成データベースホームページより)

資料10-1-③-2

平成24年8月23日

教職員 各位

校 長

外部資金獲得のための講演会の開催について（通知）

本日、外部資金獲得のための講演会を下記のとおり開催しますので、  
ご出席くださいますよう改めてお知らせします。

記

日 時 8月23日（木） 10:00～11:10

場 所 図書館 多目的ホール

講師及び演題

杉山コーディネーター

「外部資金申請時の留意点」

所研究主事

「岐阜高専の外部資金獲得状況2012」

参考：以下は前年度のプログラム

日 時 8月3日（水） 10:00～11:30

場 所 図書館 多目的ホール

講 演 (1) 10:05～10:25 所 哲郎 研究主事

「岐阜高専の科研費採択数全国高専日本一を目指して」

(2) 10:30～11:30 森永正彦 コーディネーター

「科学研究費 ーその申請におけるポイントー」

(出典 総務課よりの全教職員への通知メールより)

資料10-1-③-3

## 外部資金の獲得状況資料

(単位:円)

		科学研究費助成事業(科学研究費補助金)	共同研究	受託研究	寄附金	計
H19	件数	20	15	2	36	73
	金額	22,100,182	13,596,990	5,310,000	24,986,050	65,993,222
H20	件数	18	19	2	39	78
	金額	24,460,000	13,199,574	1,335,000	23,380,210	62,374,784
H21	件数	12	23	2	30	67
	金額	15,040,000	12,080,000	2,950,000	16,891,190	46,961,190
H22	件数	12	23	2	30	67
	金額	15,740,000	10,868,500	1,010,000	17,536,080	45,154,580
H23	件数	25	20	6	42	93
	金額	41,010,000	10,311,500	6,659,500	20,564,210	78,545,210
計	件数	87	100	14	177	378
	金額	118,350,182	60,056,564	17,264,500	103,357,740	299,028,986

(出典 総務課作成資料)

平成23年地域連携協力会共同研究課題一覧

－研究プロジェクト1－

研究題名： 道路舗装の遮熱性能評価と持続性改善に関する研究

研究代表者：岐阜高専 環境都市工学科 教授 和田 清

共同研究者：株式会社市川工務店 技術調査部長 江口 真澄

研究助成額：200、000円

－研究プロジェクト2－

研究題目：珪酸カルシウム板を用いた外断熱構法の建物における、非定常多数室計算を用いた年間熱負荷の検討

研究代表者：岐阜高専 建築学科 講師 中谷 岳史

共同研究者：日本インシュレーション株式会社 建築事業部担当部長 中村 誠

研究助成額：150、000円

－研究プロジェクト3－

研究題目：高齢者の所在確認を目的とした位置情報応用システム「イマドコ・ココ」の開発

研究代表者：岐阜高専 電気情報工学科 助教 田島 孝治

共同研究者：株式会社トゥ・ステップ 坂之上 達成

研究助成額：149、000円

(出典 地域連携協力会会報第7号8ページより)

岐阜高専産学官連携アドバイザー名簿

(H.23.4.1)

	推薦学科名等	氏名	教職員 OB・ 卒業生 等別	生年	委嘱期間	活動内容
新規	専門基礎	池田 徹之	教職員 OB	1947年	平成23年4月1日 から 平成24年3月31日 まで	岐阜高専産学官連 携アドバイザーに 関する取扱要項第 2 (活動内容) に 基づく活動
	機械工学科	岩井 静克	卒業生	1948年		
	電気情報工学科	大岩 光司	〃	1947年		
継続	機械工学科	橋浦 正史	教職員 OB	1942年		
		桑原喜代和	卒業生	1947年		
	電気情報工学科	北川 恵一	教職員 OB	1942年		
		高津 正吉	卒業生	1947年		
		大野 幸一	〃	1948年		
		奥野 泉	〃	1948年		
	環境都市工学科	島崎 磐	教職員 OB	1940年		
高崎 豊		卒業生	1947年			

(出典 テクノセンター前年度ホームページより)

ものづくり技能振興事業  
(厚生労働省受託事業 ものづくり立国の推進事業)

## 2011年度 中核人材育成塾 全4回

生産ラインの管理、合理化、監督業務を担う“中核人材”を育成するため、手と頭を使って問題解決への行動ができるよう“演習主体”にしています。是非ご参加ください。

**研修後のフォローアップ**  
研修後、ご希望により、逆スクーリング制度（フォローアップ）を実施します。  
講師が受講者の現場を2回（半日）訪問し、直接指導を行います。

第1回

バレット図を使って  
“See→Think→Plan→Do”  
サイクル演習

平成23年  
11月10日（木）開催



全ての研修で  
演習を行います

第2回

トヨタ流モノづくり  
「標準作業」と作成演習

平成23年  
12月15日（木）開催

第3回

機械加工の  
準備、加工時間の設定と活用

平成24年  
1月19日（木）開催



岐阜高専

本県市上真桑

第4回

<午前>  
「QC工程表」の  
作り方、使い方、見方

<午後>

現場リーダーのための  
“採算性検討”

平成24年  
2月9日（木）開催

●●● **無料です**

申し込み期限 平成23年10月14日（金）

申し込み方法 裏面の申込書にご記入の上、FAXをお願いします

製造現場における品質・原価・納期の問題把握とその改善方法の研修

# ものづくり人材育成塾

## 参加者募集

9日間

生産活動のさまざまな局面で直面する「改善の進め方」について、図解を交えて分かりやすく解説します。  
業種や階層を問わないあらゆる方々に役立つ内容に編集してあります。是非、ご参加ください。

<p>■対象 若手から中堅までの中小企業の従業員 および 製造業への求職者の皆様</p> <p>■定員 20社（30名）様 9回シリーズでのご参加が基本です (受講テーマによって、受講者を変更されることは可能です)</p> <p>■時間 9:30~16:30 6時間</p> <p>■会場 岐阜工業高等専門学校 図書館 ビデオルーム (受付後、案内書を送付します)</p> <p>■講師 ものづくりについての豊富な経験や知識を有する 「岐阜高専産学官連携アドバイザー」(岐阜高専OB)が務めます</p> <p>■参加費 無料 (全国中小企業団体中央会事業、岐阜高専 運営) ●●● <span style="border: 1px solid #0056b3; border-radius: 15px; padding: 2px 5px; color: #0056b3;">無料です</span></p> <p>■詳細 岐阜高専地域技術開発・教育センターHP <a href="http://www.gifu-nct.ac.jp/techno/index.html">http://www.gifu-nct.ac.jp/techno/index.html</a></p> <p>■申込み期限 平成23年4月28日</p>	<p>■申し込み方法 裏面の「受講申込書」にご記入の上、FAXをお願いします</p>
--	--

(出典 テクノセンター学外用ホームページより)

(分析結果とその根拠理由)

本校の目的を達成するための外部の公的財務資源の獲得に関する支援策と獲得実績は、科学研究費の獲得等の十分な実績をはじめ、資料のとおり現在も示している。地域連携協会ははじめ各種外部団体との連携活動を推進し、教育研究の質の改善・拡充と、外部資金や外部人材の獲得を資料に示すとおり推進している。また、創立50周年を迎える高専が、現在最も推進・拡充すべき項目である、OBとの連携活動も推進し、外部資金を獲得しての地域人材育成への貢献や、学生の教育への連携を精力的に進めつつある。以上のことから、本校の目的を達成するために、外部の財務資源の活用策を策定し、実行している。

一方、高専機構の財務資源の活用に関しては、高専間連携経費の獲得や教育研究施設・設備の更新など、全国高専やスーパー高専との格差は甚だしいものがある様に感ずる。地元には有力な外部財務資源が乏しい中、高専機構へのより積極的な支援要請が必要である。

観点10-2-①： 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。

(観点に係る状況)

本校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、高専機構が策定した中期目標・中期計画を踏まえた岐阜工業高等専門学校中期計画(資料10-2-①-1)を策定し教職員に周知している。

資料10-2-①-1

岐阜工業高等専門学校中期計画(抜粋)

Ⅲ 予算

1 予算

機構本部から交付される運営費交付金に対応した予算計画を立案する。

2 収支計画

機構本部から交付される運営費交付金に対応した収支計画を立案する。

3 資金計画

機構本部から交付される運営費交付金に対応した資金計画を立案する。

4 その他

(1) 外部からの教育研究資金その他の自己収入の増加

- ・教員の外部資金獲得活動のほか、組織的な活動を展開し積極的に外部資金の増加を図る。
- ・科学研究費補助金等の外部研究資金、施設使用料、特許実施料、寄附金等、多様な収入の方策を検討し、自己収入の増加を検討する。
- ・過去の外部研究資金の申請・採択状況を調査し、研究及び教育分野を考慮して申請が推奨される内容を校内に周知する。

また、研究分野により、近隣の大学や他高専等の共同研究等の可能性等を調査する。

- ・毎年、重点的な分野での組織的な研究助成金申請の取組みにより、採択者10人以上の外部研究資金の獲得を図る。

(2) 管理的経費の節減及び資産の管理

- ・教育研究の活性化に有効な財政運営を行うため、管理的経費の節減を図る。
- ・管理業務の効率化・合理化を行うとともに、効率的な設備・施設の運営を行うなど、管理的経費の節減を図る。
- ・廃棄物品(大型什器、パソコン、焼却が必要な書類等)は毎年全校的に実施し、処理経費を節減する。
- ・校内美化運動の一環として、学生及び教職員による清掃の日を年2回(夏、秋)全校的に実施する。また、教職員、学生による自主的清掃活動の実施により、請負業者による清掃回数等の減により経費を節減する。
- ・会議、委員会では、効率的に資料を配布、又は電子ファイルにより配信し、用紙の節約及び業務の効率化を図る。

(出典 本校中期計画)

本校の予算配分については、機構本部からの予算配分示達内容を考慮した上で、校長による本校の予算配分方針（資料10-2-①-2）と総務課財務係で作成した配分案の内容を基に、財務・施設委員会及び主管会議において審議・策定された予算配分額（資料10-2-①-3）を運営会議及び教員会議等を通じて教職員に周知している。

資料10-2-①-2

## 平成24年度予算編成方針

校長

### 1. 予算編成の基本方針

1.1 本校の平成24年度予算は、中期目標・中期計画に照らして、教育・研究の活性化と質の向上を図るため、戦略的な高専運営を行うことを視野に予算の重点化、効率化を図ることを基本とする。

1.2 平成24年度の予算も効率化として1%の削減（特殊要因経費及び特別教育研究経費等を除く）が予定されており、一層厳しい状況となる。

このような状況を勘案すれば、平成24年度の予算編成にあたっては、昨年度よりも一段と厳しい対応を余儀なくされる所であり、経費全般に亘って見直しを行い、徹底した節減合理化を行う。

また、外部資金等の自己収入の確保についても、一層推進する。

1.3 これらを踏まえ、平成24年度においては次の施策を推進する。

- ① 各部署（学科を除く）における自主性・自律性の向上、特定の事業等の実施への適切な対応のため、前年度中に所要額を審査することとする。
- ② 科学研究費補助金など競争的研究資金の積極的な獲得を図るとともに、外部資金の積極的な確保を図る。
- ③ 経費の抑制・縮減に向けて、業務全般の見直しを行い、効率化・合理化を進める。

### 2. 予算編成の具体方針

#### 2.1 概要

2.1.1 本校の当初予算は、高専機構本部積算額を自己収入見込みにより調整した額を基準とする（以下「基準額」という。）。

2.1.2 予算配分額は、高専機構本部積算額から次の経費を順に決定する。

- ① 事項指定経費
- ② 各部署（学科を除く）の管理運営に必要な経費



別紙 1

教育研究費の学科等配分方針

(1) 全体を平成11年度の教員当積算校費と学生当積算校費の配分比率で次のとおり按分する。

教員当積算校費 : 学生当積算校費  
0.676 : 0.324

また、上記により算出した学生当積算校費を平成11年度の本科と専攻科の配分比率で次のとおり按分する。

本科配分額 : 専攻科配分額  
0.9569 : 0.0431

(2) 各学科等の教員当積算校費は、次表の指数に各学科等の現員を乗じて得た配分指数（欠員がある場合は、欠員分（助手とみなす。）の指数を加えたものとする。）の合計により配分単価を算出し、当該単価に各学科等の現員による配分指数を乗じて得た額とする。

区 分	指 数					
	校 長	専 門 学 科	一 般 科 目			
			物 理・ 化 学	保 健 体 育 美 術	数 学	非 実 験
校 長	2.0	3.5	3.0	1.7	1.3	1.0
教 授						
准 教 授						
講 師						
助 教						
助 手		1.5				

(3) 各学科等の学生当積算校費は、授業時間数に上記(1)の表の指数を乗じた配分指数により配分単価を算出し、当該単価に各学科等の配分指数を乗じて得た額とする。

(出典 総務課作成資料)

資料10-2-①-3

平成23年度決算及び平成24年度 校内歳出予算配分一覧

(単位:千円)

番号	事 項 名	23年度当初	23年度決算	24年度予算	備 考
<b>【教育研究費】</b>					
1	教育研究経費	56,123	68,874	35,277	
2	特別教育研究経費	1,935	11,632	140	
3	式典経費	342	276	170	
4	教育用電子計算機システム賃借経費	15,400	13,541	13,541	
5	厚生補導経費	11,032	9,416	9,400	
6	厚生補導設備充実費	8,158	12,845	2,158	
7	大学会館運営費(福利施設)	600	313	600	
8	教室維持費	1,687	797	1,657	
9	体育施設維持費	1,707	594	1,297	
10	入学試験経費	1,008	1,286	1,170	
11	留学生経費	2,339	447	1,645	
12	インターンシップ推進経費	395	50	446	
13	学寮経費	2,400	686	8,400	
14	地域技術開発・教育センター 技術開発部門経費	1,769	1,474	1,278	
15	地域技術開発・教育センター 技術教育部門(実習工場)経費	2,155	2,945	2,068	
16	地域技術開発・教育センター 科学技術リテラシー教育推進室経費	458	457	458	
17	地域技術開発・教育センター 技術室経費	65	0	65	
18	e-Learning実践研究推進室経費	1,500	1,504	1,032	
19	コーディネーター経費	2,700	0	2,700	
20	内地研究員経費	374	0	0	
<b>【教育研究支援経費】</b>					
21	情報処理センター経費	6,757	7,888	6,221	
22	図書館経費	3,539	4,406	3,526	
<b>【一般管理費】</b>					
23	職員厚生経費	512	722	512	
24	電話料	1,793	1,533	1,700	
25	通信費	1,823	2,072	1,800	
26	協会費	1,296	1,276	1,296	
27	自動車維持費	1,435	1,353	1,435	
28	会議費	230	153	200	
29	事務電算化経費	759	865	500	
30	宿舍維持費	1,500	740	1,500	
31	巡回警備費	5,000	3,024	4,000	

【教育研究・支援・一般管理】					
32	旅費交通費(中央)	4,000	9,846	4,000	
33	光熱水料	30,287	32,708	31,700	
34	重油費	3,590	3,242	4,400	
35	印刷出版費	4,275	4,017	4,030	
36	共通管理費	9,323	9,788	9,323	
37	施設管理費	9,039	69,071	17,039	
38	施設整備費	7,153		7,153	
39	構内維持費	5,402	0	5,402	
【校長裁量経費】					
40	重点特別経費	7,657	7,640	6,280	
41	施設維持管理費	11,080	11,127	11,000	
42	教育改善充実費	12,500	23,215	22,500	
【人件費】					
43	常勤教職員給与	0	0	0	
44	常勤教職員退職金	0	0	0	
45	非常勤職員退職金	0	0	0	
46	非常勤教員給与	31,798	32,525	33,093	
47	非常勤職員給与	24,345	24,095	26,449	
【特殊要因】					
48	固定資産税	0	0	740	
49	在外研究経費	0	0	2,877	
合 計		297,240	378,443	292,178	
(出典 総務課作成資料)					

(分析結果とその根拠理由)

高専機構の中期目標・中期計画を基本として、本校における中期計画（資料10-2-①-1）を策定し、財務・施設委員会及び主管会議において審議・策定した予算配分額（資料10-2-①-3）を、運営会議及び教員会議等を通じて教職員に周知徹底を図った上で、予算を執行している。また、財政状況（収入・支出）に関しては、毎年度学校要覧（資料10-2-①-4）に掲載することで明示している。

以上のことから、本校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されている。

## 14. 財 政

運営費交付金等収支状況

(単位：千円)

収 入		支 出	
運 営 費 交 付 金	89,194	137,164	教 育 研 究 経 費
授 業 料 取 入	253,612	12,294	教 育 研 究 支 援 経 費
入 学 金 取 入	21,191	11,737	一 般 管 理 費
検 定 料 取 入	7,317	218,114	共 通 ( 教 育 研 究 ・ 支 援 ・ 一 般 管 理 )
雑 収 入	7,144	73	今 後 の 改 革 推 進 経 費 ( 次 年 度 へ 繰 越 )
震 災 に よ る 繰 越 金	924		
	379,382	379,382	

補助金等採択状況

(単位：千円)

区 分	年 度	平成20年度 (2008)	平成21年度 (2009)	平成22年度 (2010)	平成23年度 (2011)
施 設 整 備 費 補 助 金		0	106,454	0	0
(独) 国立大学財務・経営センター施設費交付事業費		8,505	0	22,260	9,429
地 域 産 学 官 連 携 科 学 技 術 振 興 事 業 費 補 助 金		-	-	11,998	10,999
設 備 整 備 費 補 助 金		0	112,061	25,873	0
原 子 力 人 材 育 成 等 推 進 補 助 金		-	-	-	234
平成22年度ものづくり分野の人材育成・確保事業		-	-	-	2,954
計		8,505	218,515	60,131	23,616

科学研究費補助金受入状況 (平成23年度から、「科学研究費助成事業」)

(単位：千円)

区 分	年 度	平成20年度 (2008)		平成21年度 (2009)		平成22年度 (2010)		平成23年度 (2011)	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
基 盤 研 究 (B)		1	1,800 540	1	1,800 540	0		0	
基 盤 研 究 (C)		12	12,000 3,600	8	7,700 2,310	10	10,300 3,090	13	17,200 5,160
挑 戦 的 研 究		1	800 0	1	900 0	1	1,700 0	2	2,200 660
若 手 研 究 (B)		4	4,400 1,320	1	300 90	1	500 150	8	11,300 3,390
研 究 成 果 公 開 促 進 費		0		1	1,108 0	0		1	500 0
奨 励 研 究		0		0		0		1	600 0
計		18	19,000 5,460	12	11,808 2,940	12	12,500 3,240	25	31,800 9,210

上段は直接経費、下段は間接経費

外部資金の受入状況

(単位：千円)

区 分	年 度	平成20年度 (2008)		平成21年度 (2009)		平成22年度 (2010)		平成23年度 (2011)	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
産 学 連 携 等 費	受 託 研 究	2	1,335	2	2,950	2	1,010	6	6,659
	受 託 試 験	0	0	0	0	0	0	0	0
	共 同 研 究	19	13,199	23	12,080	23	10,868	20	10,311
	小 計	21	14,534	25	15,030	25	11,878	26	16,970
寄 附 金		39	23,380	30	16,891	30	17,536	42	20,564
計		60	37,914	55	31,921	55	29,414	68	37,534



(分析結果とその根拠理由)

高専機構会計規則第17条及び第18条に基づき、通知された予算額をもって執行計画を策定し、予算執行している。また、損益計算書で示すように、収支決算については財務会計システムで一元管理されており、支出超過はない。

以上のことから、収支は適正に管理されており過大な支出超過となっていない。

**観点10-2-③： 学校の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む）に対し、適切な資源配分がなされているか。**

(観点に係る状況)

予算配分については、財務・施設委員会及び主管会議において予算配分方針及び予算配分額を審議・策定し適切に配分している。また、本校の教育・研究及び管理運営の質的充実を推進するための重点配分経費として校長裁量経費を設け、校長のリーダーシップのもと公募等により効果的・重点的に優れたプロジェクト等に配分している（資料10-2-③-1）。

資料10-2-③-1

校長裁量経費申請要領（抜粋）

教 員 各 位  
（事務関係者各位）

校 長

平成24年度 校長裁量経費の予算要求について

このことについて、予算要求を希望する場合は、下記の期限までに別添の様式により、「校長裁量経費予算要求書」を提出してください。

なお、臨時的に予算要求がある場合は、下記提出期限後も随時提出してください。

【提出期限】 平成24年9月7日（金）17:00

【提出先】 総務課 財務係長

（別添）「校長裁量経費予算要求書」様式

（以下、校長裁量経費予算要求書作成要領）

【概要】

校長裁量経費は、当初配分時に想定し得なかった教育・研究等の要求に対して、弾力的に対応するために、支出項目を定めずに予算措置しているものです。

予算的には複数の経費（別紙1参照。）から構成され、要求が認められた場合に、いずれの経費から支出するかを校長が判断することで、幅広い経費要求に対応させています。

## 【作成における留意事項等】

1. 要求者は、組織として要求する場合はその組織の長としてください。
2. 要求事項欄は、事業名または品名等・規格・数量・所要額を記入してください。
3. 所要額は、「実際の納入価格・実勢価格」を記入し、根拠となる見積書等を添付してください（ただし、定価見積は無効とします）。なお、説明用のカタログ等は必要に応じて添付してください。
4. 施設の修繕や増改築等の場合は、総務課資産管理係と事前に内容等を協議した上で所要額を記入してください。また、現場写真等の現状説明資料も添付してください。
5. マスタープランとの関係

平成22年度から機構本部でマスタープランが導入されましたので、設備整備要求に関してはそちらで行うこととします。

ただし、対象外となっている300万円未満の案件に関しては、引き続き校長裁量経費への要求を受け付けることとします。要求理由等欄に現有機器の導入年度・台数・状況と具体的な必要理由を記入してください。

なお、設備備品の場合は次の事項についても必ず検討してください。

①電源等は現状のままでOKか。

②導入後のランニングコスト（保守費、消耗品費等）はどう賄うか。

6. 廃止されたプロジェクトAとの関連について

平成24年度から科研採択支援であるプロジェクトAが廃止されたことに伴い、科研申請関連での教育・研究目的の要求を公募時に提出することが可能となりました。

7. 外部資金獲得に係る研究助成

平成24年度から、外部資金獲得に係る研究助成が校長裁量経費を財源に行います。

ただし、本助成の詳細については別途企画室から通知等され、今回の要求とは別に行われます。

※予算額には限りがありますので、真に必要なものを検討した上で提出してください。

また、要求書によって必ずしも要求が認められるわけではなく、場合によっては、一部学科等の負担を要請する場合があります。

（出典 総務課作成資料）

また、施設・設備の整備については、財務・施設委員会等において全校的見地から整備・将来計画を検討した後、予算要求すべきものは高専機構本部に概算要求等により予算の確保を図り、計画的な整備に努めている。また、大型の設備整備に必要な予算については、機構本部にマスタープランで予算要求等を行っている（資料10-2-③-2）。

資料10-2-③-2

設備整備マスタープラン導入希望調査

平成24年 2月12日

教職員各位

校長

## 設備整備マスタープランの作成について（依頼）

標記のことについて、高専機構から、各高専の課題とされている老朽化設備の更新や先端的設備の導入を戦略的かつ効果的に推進するため、また、今後の概算要求において育教育研究設備整備に関する予算を獲得することを目的として、作成依頼がありましたのでお知らせします。

ついては、記入要領を参照の上、下記により提出願います。

## 記

## 【設備区分・導入目的】

## ○更新設備区分

更新設備（1）：マスタープランに採択されている更新設備

更新設備（2）：マスタープランに採択されていない更新設備

## ○新規設備区分

新規設備（1）：マスタープランに採択されている新規設備

新規設備（2）：マスタープランに採択されていない新規設備

## ○新規設備導入目的区分

導入目的（1）：新学科の設置、改組・再編等に伴い教育研究上新たに必要な設備及びその高専の特色を更に高めるために必要となる教育研究設備等の導入を目的とし、原則、取得見込額が5,000千円以上で、汎用性が高く学内共同利用が可能なもの。

導入目的（2）：（1）以外の目的によるもの

○提出期限：3月2日(金)15:00（高専機構への提出期限3月15日(木)15:00）

○提出方法：財務係に電子メールにて [zail@gifu-nct.ac.jp](mailto:zail@gifu-nct.ac.jp)

○提出資料：13-21 岐阜設備整備マスタープラン導入希望設備調\_\_○○

※ ファイル名のうち○○→（学科等名）に変更してください。

○注意点：前年度既提出のものについても、再度提出願います。

(出典 総務課作成資料)

(分析結果とその根拠理由)

学内の予算配分については、財務・施設委員会及び主管会議において予算配分方針及び予算配分額を審議・策定し、各学科及び教育研究施設等へ毎事業年度の状況に応じて適切な予算配分（資料10-2-①-3：前出）がなされている。さらに、校長裁量経費において、本校の年度計画等を実行・推進するため、教育研究プロジェクト経費等を助成し、重点的及び柔軟な予算執行を行っている。

また、施設・設備の整備については、財務・施設委員会等において全学的見地から整備・将来計画を検討した後、概算要求等により予算の確保を図り、計画的な整備に努めている。

以上のことから、教育研究活動に対し、適切な資源配分がなされている。

### 観点10-3-①： 学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。

（観点に係る状況）

本校は、高専機構として統一された財務会計システムによって財務会計処理を行っており、このシステムによって作成された高専機構全体の財務諸表は、官報及び機構ウェブサイトにおいて公表されている（資料10-3-①-1～2）。

また、「収入支出状況」については、毎年度の「学校要覧」（資料10-2-①-4：前出）に概要を掲載しているほか、本校のウェブサイトでも公表している。

資料10-3-①-1

（財務諸表等）

独立行政法人通則法第38条第4項

第三十八条 独立行政法人は、毎事業年度、貸借対照表、損益計算書、利益の処分又は損失の処理に関する書類その他主務省令で定める書類及びこれらの附属明細書（以下「財務諸表」という。）を作成し、当該事業年度の終了後三月以内に主務大臣に提出し、その承認を受けなければならない。

2 独立行政法人は、前項の規定により財務諸表を主務大臣に提出するときは、これに当該事業年度の事業報告書及び予算の区分に従い作成した決算報告書を添え、並びに財務諸表及び決算報告書に関する監事の意見（次条の規定により会計監査人の監査を受けなければならない独立行政法人にあっては、監事及び会計監査人の意見。以下同じ。）を付けなければならない。

3 主務大臣は、第一項の規定により財務諸表を承認しようとするときは、あらかじめ、評価委員会の意見を聴かななければならない。

4 独立行政法人は、第一項の規定による主務大臣の承認を受けたときは、遅滞なく、財務諸表を官報に公告し、かつ、財務諸表並びに第二項の事業報告書、決算報告書及び監事の意見を記載した書面を、各事務所に備えて置き、主務省令で定める期間、一般の閲覧に供しなければならない。

（出典 機構本部公式ウェブサイト）

<p>財務諸表等(抜粋) <span style="float: right;">資料10-3-①-2</span></p> <p style="text-align: center;"><b>財務諸表</b></p> <p style="text-align: center;">第7期事業年度 (平成22年4月1日～平成23年3月31日)</p> <p style="text-align: center;">独立行政法人 国立高等専門学校機構</p>	<p style="text-align: center;">目 次</p> <p>財務諸表</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 貸借対照表</li> <li>2 損益計算書</li> <li>3 キャッシュ・フロー計算書</li> <li>4 利益の帰分に関する書類</li> <li>5 行政サービス実施コスト計算書</li> <li>6 注記事項</li> <li>7 附属明細書             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費(「第87 特定の償却資産の減価に係る会計処理」及び「第91 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による償却外減価償却相当額を含む。)の明細並びに減損損失累計額</li> <li>(2) たな卸資産の明細</li> <li>(3) 有価証券の明細</li> <li>(4) 長期貸付金の明細</li> <li>(5) 長期借入金金の明細</li> <li>(6) 債券の明細</li> <li>(7) 引当金の明細</li> <li>(8) 貸付金等に対する貸倒引当金の明細</li> <li>(9) 退職給付引当金の明細</li> <li>(10) 資産除去債務の明細</li> <li>(11) 法令に基づく引当金等の明細</li> <li>(12) 保証債務の明細</li> <li>(13) 資本金及び資本剰余金の明細</li> <li>(14) 積立金の明細</li> <li>(15) 目的積立金の取崩しの明細</li> <li>(16) 運営費交付金債務及び当期限特種等の明細                 <ol style="list-style-type: none"> <li>①運営費交付金債務の増減の明細</li> <li>②運営費交付金債務の当期償還額の明細</li> <li>③運営費交付金債務残高の明細</li> </ol> </li> <li>(17) 運営費交付金以外の国等からの財務措置の明細                 <ol style="list-style-type: none"> <li>①施設費の明細</li> <li>②補助金等の明細</li> <li>③奨励金等補助金等の明細</li> </ol> </li> <li>(18) 役員及び教職員給与等の明細</li> <li>(19) 開示すべきセグメント情報</li> <li>(20) 前記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細                 <ol style="list-style-type: none"> <li>①業務費及び一般管理費の明細</li> <li>②寄附金の明細</li> <li>③受託研究の明細</li> <li>④共同研究の明細</li> <li>⑤受託事業等の明細</li> <li>⑥科学研究費補助金の明細</li> <li>⑦税金及び預金の明細</li> <li>⑧未収金の明細</li> </ol> </li> </ol> </li> </ol> <p style="text-align: right;">(出典 機構本部公式ウェブサイト)</p>
--	---

(分析結果とその根拠理由)

高専機構全体の財務諸表は、高専機構本部のウェブサイト上で公表されており、本校の「収入支出状況」についても、本校のウェブサイト、学校要覧等を用いて広く適正に公表されている。

以上のことから、財務諸表等は、適切な形で公表されている。

**観点10-3-②： 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。**

(観点に係る状況)

本校においては、高専機構監事による監事監査及び監査室による内部監査を平成24年9月に受検している。また、毎年、本校における内部監査による定期会計監査を実施し、さらに高専間による高専相互会計内部監査(資料10-3-②-1～2)を受検し、監査報告書等の指摘により改善を図っている。

資料10-3-②-1

独立行政法人国立高等専門学校機構会計規則（抜粋）

独立行政法人国立高等専門学校機構規則第34号

制定 平成16年4月1日

一部改正 平成20年12月24日

(略)

第7章 内部監査及び責任

(内部監査)

第45条 理事長は、予算の執行及び会計処理の適正を期するため、必要と認めるときは、特に命令した教職員に内部監査を行わせるものとする。2 内部監査について必要な事項は、別に定めるものとする。

(略)

(出典 国立高等専門学校機構公式ウェブサイト)

資料10-3-②-2

高専相互会計内部監査報告書

独立行政法人国立高等専門学校機構会計規則第45条に基づき、内部監査を実施しましたので、下記のとおり報告します。

記

被監査高専名	岐阜工業高等専門学校
監査実施日	平成23年12月7日 ～12月8日
監査担当者	福井工業高等専門学校 総務課課長補佐（財務担当） 塚崎 勇夫 総務課財務係長 入澤 啓文 総務課契約主任 坂井 優子

【監査結果の詳細】

被監査部署及び対応者名：総務課 広瀬総務課長、山田財務係長 他

①被監査部署の現状

- ・総務課には、課長の他、課長補佐1名と6係が配置されている。
- ・また、岐阜高専の会計を担当する職員は、予算決算、債権管理・収入支出を担当する財務係（4名）、契約事務を担当する契約係（5名。）施設管理を担当する資産管理係（2名）の3係、計13名（課長、課長補佐を含む）となっている。

②監査結果により把握された重要な問題点と所見

<ul style="list-style-type: none"> <li>・別添「高専相互会計内部監査チェックリスト」に従って、会計事務全般について聞き取り調査及び書類確認等を行ったところ、概ね良好な会計処理が行われており、重要な問題点は見受けられなかった。</li> </ul>
<p>③発見事項及び指摘事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特になし</li> </ul>
<p>④指摘事項等（指示、考究）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・別添「高専相互会計内部監査チェックリスト」のとおり指示（会計処理について改めるよう要求したもの）・・・3件</li> </ul>
<p>⑤被監査部署の意見等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上記④について、その対応について速やかな検討を図り対応していくとのことであった。</li> </ul>
<p>⑥関係資料等（徴収資料等）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・なし</li> </ul>

（出典 総務課作成資料）

（分析結果とその根拠理由）

外部監査については、高専機構監事による監事監査を受検し、内部監査については、高専機構会計規則第45条に基づく高専機構本部監査室による内部監査及び高専間による高専相互会計内部監査を受検している。また、学内監査については、本校会計事務内部監査要項に基づく内部監査による定期会計監査を毎年実施している等、財務に対して、必要と認められる会計監査等が適正に行われている。

以上のことから、財務に対して会計監査等は、適正に行われている。

（2）優れた点及び改善を要する点

（優れた点）

本校の目的を達成するため、予算の重点的配分や外部資金獲得等、限られた資源を効率的に活用す

る努力を行っている。また、地域連携協力会ははじめ各種外部団体との連携活動を推進し、現在最も推進・拡充すべき項目である、OBとの連携活動も推進し、外部資金を獲得しての地域人材育成への貢献や、学生の教育への連携を精力的に進めている。

(改善を要する点)

文部科学省や日本学術振興会の科学研究費補助金、各省庁等が募集する各種事業（特に研究環境の向上等、各機関で共通的に使用できる間接経費が措置される外部資金）、各種財団等の教育・研究助成等の申請及び採択率を上げるための取組を一層強化し、外部資金をより積極的に獲得していくことが必要である。

### (3) 基準10の自己評価の概要

本校が中期計画で掲げている教育研究活動を安定して遂行できる土地・校舎・設備等の資産を有し、過大な債務はなく健全な運営を行っている。

学生数は定員を充足し、授業料、入学料、検定料、雑収入の自己収入については、過去5年間の収入状況から安定した収入があり、本校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための経常的収入が継続的に確保されている。

本校の目的を達成するための外部の公的財務資源の獲得実績は、科学研究費の獲得等の十分な実績がある。地域連携協力会ははじめ各種外部団体やOBとの連携活動を推進し、外部の財務資源の活用策を策定し、実行している。

本校における中期計画を策定し、財務・施設委員会及び主管会議において審議・策定した予算配分額を、運営会議及び教員会議等を通じて教職員に周知し予算を執行している。また、財政状況（収入・支出）に関しては、毎年度学校要覧に掲載することで明示している。

高専機構本部から通知された予算額をもって、執行計画を策定し予算執行している。また、収支決算については財務会計システムで一元管理されており、支出超過はない。

学内の予算配分については、限られた予算をより効果的に配分するため、校長のリーダーシップの下で、教育研究経費や学生支援のための経費に重点配分を行っている。

高専機構全体の財務諸表は、高専機構本部のウェブサイト上で公表され、本校の「収入支出状況」についても、本校のウェブサイト、学校要覧等を用いて広く適正に公表されている。

財務会計処理に関する監査については、高専機構監事による外部監査、高専機構本部監査室・高専間による高専相互会計内部監査等が行われており、適正な財務会計処理を行っている。